

パブリックコメントで提出された意見の内容と意見に対する県の考え方について

提出された意見

17人と4団体の方から85件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
2	17	31	12	23	85

	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	若者の雇用の場を確保するために、ワークシェアリングの実施や臨時職員等の増加を一時的にも実施すべきである。そのための予算を増やしてほしい。	<p>県では、これまで簡素で効率的な組織を目指し、正職員及び臨時職員等の別なく人員の適正化を行ってきたところであり、現下の厳しい行財政環境をも踏まえ、今後ともこの取組みを確実に進めていくことが必要になると考えています。</p> <p>一方、県内の雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、これに的確に対処していくことが重要であることから、現在、期限を付して採用している約400人の臨時職員については、一定の削減はしつつも、相当数を確保するとともに、ワークシェアリングについても、平成16年度は引き続き実施の方向で検討してまいりたいと考えています。</p> <p>なお、当プランでは、創造性と活力あふれる「産業・雇用」を重点分野に掲げ、若者の雇用の場の確保等に全庁的に取り組むこととしておりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>【実施段階検討】</p>
2	老人の雇用についても配慮してほしい。そのためにシルバー人材センターを充実させるべきである。	<p>高齢者の生き甲斐の充実、社会参加の推進等を図るために、高齢者に対して臨時的かつ短期的な就労機会を提供する「シルバー人材センター」は重要な役割を担っていると考えています。</p> <p>このため、県ではシルバー人材センター設置促進費補助を実施してきましたが、当該補助は促進期間が相当程度経過したことから見直しし、施策効果の一層の向上を図るための取組みを検討してまいりたいと考えています。</p> <p>今後とも、社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携を密にし、シルバー人材センター未設置地域の解消に取り組んでまいりますのでご理解とご協力をお願いします。</p> <p>【実施段階検討】</p>
3	給与の引き下げは当然である。	給与の減額については、「財政改革取組方針」の歳出の削減項目において、知事等特別職の給与の削減、一般職の給与の削減、退職手当の見直しを行なうことを明記しています。
4	県職員給与の削減。一般企業と比べて高給といわれ、企業はコストダウンしています。	【記述済み】
5	寒冷地手当と僻地手当も即刻廃止すべきである。	<p>へき地手当は、「へき地教育振興法」の規定により、県にその支給が義務付けられている手当であり、具体的なへき地の指定等についても文部科学省令の定める基準にしたがって行なうこととされているものです。</p> <p>寒冷地手当は、国に準じて支給しているものであり、これまで民間企業の支給状況等も踏まえ、支給内容の見直しを行ってきたところですが、民間の支給状況との隔たりがあるとの指摘もあることから、現在、人事院が詳細な全国調査を実施し見直しを検討しているところであり、県としてもその動向を踏まえ、適切に対応したいと考えています。</p> <p>【反映困難】</p>

	意見の内容	意見に対する県の考え方
6	<p>成熟・衰退期に入った青森の経済を再度成長基調にのせるには、優れた個人の力が必要であり、その適材の方として私の経済経営学の恩師を推薦する。</p>	<p>財政改革プランは、基金取り崩しに頼らない持続可能な財政構造への転換のため、本県財政の目指すべき方向と数値目標、そのための具体的取組方策、緊要な政策課題への重点的かつ効率的な対応のための方策を明らかにすること等を目的に策定するものであり、ご意見は、本プランの趣旨に該当しないため、対象外の意見とさせていただきます。</p> <p>【その他】</p>
7	<p>幼児教育に関する部分で、教育にお金をかけないといけなと思うが、すくすく子育て支援や、私立幼稚園に対する経常費を廃止、又は減額という措置は、県民に、子供を産み育てるなど言っているのと同じだと思うがどうか。県として、幼児の健全な育成に対してどのような考えをしているのか、明確に説明してほしい。</p>	<p>すくすく子育て支援費補助は、出生率及び幼稚園就園率の向上を図るため、市町村が第3子以降の保育料減免事業を実施した場合にその要する経費の2分の1を県が補助する事業として、平成9年10月から実施してきました。しかし、出生率並びに就園率は緩やかな下降傾向を示しており、事業効果と厳しい財政事情とを併せ見ると、本事業は廃止を含めた見直し検討を要する状況にあります。</p> <p>また、私立幼稚園に対する経常費補助は、本県幼児教育に果たす私立幼稚園の役割の重要性に鑑み、経営の安定等を図るため、実施してきたところであり、本県の園児1人当たりの補助単価は全国でも上位の水準となっています。しかしながら、県の財政力を踏まえ、今後とも補助制度を安定的に維持していくためには、園児1人当たりの補助単価の全国の平均水準等を勘案し、見直しを検討することが必要な状況にあります。</p> <p>幼児教育の振興につきましては、幼稚園教育の振興と幼児期の家庭教育及び地域社会における子育て支援の充実を効果的に推進するため、平成13年度から5年間の実施計画として文部科学省が「幼児教育振興プログラム」を策定しており、県並びに各市町村が様々な関連施策に取り組んでいるところです。</p> <p>また、青森県の未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ「子育て支援社会」を実現するためには、経済的支援の充実も要素の一つではありますが、保健・医療体制の充実、相談支援体制の充実、自主的な地域ぐるみの支援の促進、労働環境の改善など、多角的なアプローチが必要であり、行政だけでなく個人・家庭・地域社会・企業などの理解と協力を得ることが必要です。これらのことを踏まえ、県では県政推進に係る重点分野の平成16年度重点化項目として「健やかに伸びやかに子どもを産み育てられる環境づくり」を掲げ、ふるさと再生・新生重点枠を活用し、様々な事業を展開していくこととしています。</p> <p>今後も、子どもの健全育成に向けた環境づくりに鋭意取り組んでまいりたいと考えていますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願いします。</p> <p>【その他】</p> <p>< 参考 > 県政推進に係る重点分野</p> <p>1 創造性と活力あふれる「産業・雇用」 < 平成16年度重点化項目 > 雇用対策の推進 新たな地域産業づくり 「攻めの農林水産業」</p>

	意見の内容	意見に対する県の考え方
		<p>2 共に支え合う、健やか・安心の「福祉」 <平成16年度重点化項目> 保健・医療・福祉包括ケアの推進 医療体制の充実と再構築 健やかに伸びやかに子どもを産み育てられる環境づくり 安心して暮らせる地域社会づくり</p> <p>3 次世代へ誇れる財産としての「環境」 <平成16年度重点化項目> 循環型社会づくり 廃棄物の適正処理の推進</p> <p>上記3分野には人づくりの視点をも含む</p>
8	<p>公共事業を一律削除することは不況を益々助長することになる。事業内容を十分検討することはもちろん、必要な事業にはそれ相当の事業費をあてることが肝要である。</p>	<p>投資的経費の削減については、国の経済対策に呼応して相当程度前倒しで実施し、公債費の増大を招いているなど、本県財政の硬直化の大きな要因となっていることから、持続可能な財政構造を確立することができる水準まで、投資的経費全体を段階的に削減する必要があるものと考えています。</p> <p>その上で、雇用・経済対策への対応の観点から、投資的経費の削減による影響を最小限にとどめるとともに、県民生活の向上を可能な限り図るため、「生活創造公共事業重点枠」を創設し、基金取崩可能額を勘案しながら、補助事業費を中心に、県民生活に密着した公共事業費等を対象に重点枠(5年間で事業費700億円程度)を設定することとしています。</p> <p>この重点枠の設定により削減ペースを緩和させるほか、限られた財源の中で確保できる事業規模により、県民ニーズにできる限り対応していくため、公共事業の優先度を検討するための事前評価制度及び継続評価制度の導入や公共工事のコスト縮減の推進、入札・発注制度の改善等の取組みに努めることとしています。これらの取組み等により、歳出見直しの影響を最小限にとどめる方策に最大限努力することとしていますので、ご理解をお願いします。</p> <p>【記述済み】</p>
9	<p>かつてないデフレ不況の中で、各企業とも熾烈な営業努力を重ね、リストラによる人件費の削減も止むを得ない状況である。このような時に、経営指導員の適切な経営アドバイスや金融相談が大きな力となるので、中小企業対策費や経営改善普及事業費については思い切った予算の執行が必要と考える。</p>	<p>県では地域経済社会の形成に大きな役割を果たしている小規模事業者等の振興と安定に寄与するため、商工会議所・商工会に対し経営改善普及事業費として、経営指導員等の人件費や講習会等の事業への補助及び金融対策等の各種中小企業対策を実施しているところです。</p> <p>特に、県内中小企業を取り巻く経営環境の厳しさが続く中、小規模事業者の高度化・多様化するニーズに対応し中小企業活性化を図るため、商工会議所・商工会は地域経済の先導役として、その果たす役割は今後ますます重要になるものと考えています。</p>
10	<p>景気回復を図り、中小企業の振興、地域経済発展のためにも、商工会議所・商工会など中小企業の指導団体への支援について配慮していただきたい。</p>	<p>県財政が厳しい状況にあることを踏まえると、経営改善普及事業費や中小企業対策費についても見直し検討を要する状況にありますが、今後とも商工団体と連携を図りながら効率的・効果的な事業実施を推進してまいりますのでご理解とご協力をお願いします。</p> <p>【実施段階検討】</p>

	意見の内容	意見に対する県の考え方
11	<p>起業を成功させるための方法として、ビジネスアイデアがあって起業を計画しているが、起業に自信がない等で、起業できない状態の企画を、起業コーディネーターが検討して実現可能と判断したビジネスアイデアを母体企業の一事業として取り込んで事業化する「借り腹起業」を提案する。</p>	<p>個人消費の低迷、経済のグローバル化が一層進展する中で、工業の振興・発展を図るためには、多様化かつ複雑化している消費者ニーズを的確に捉え、斬新な企画や新しいアイデアを活かした新製品の開発が必要となっています。</p> <p>このため県では、起業や事業化を目指す方が、斬新な企画やアイデア、技術を製品化や事業化につなげるため、ベンチャーサポート事業をはじめベンチャービジネス・インキュベーション事業、特許流通支援事業及び(財)21あおもり産業支援センターのワンストップサービスなどに取り組んでいます。</p> <p>いただきましたご意見については、今後の具体的な取組みの参考とさせていただきます。</p> <p>【実施段階検討】</p>
12	<p>今回の改革取組を評価します。しかし多くの県民も職員も住民が選んだ議員も危機意識は乏しい気がします。</p>	<p>財政改革を実効あるものとするためには、県民の皆様、財政改革に対するご理解を深めていただく必要があります。</p> <p>このため、県では、これまで、毎戸配布紙「県民だよりあおもり」や新聞広告、テレビ広報などを通じて、財政改革に関する積極的な情報発信に努めるとともに、県民の皆様や県議会、市町村、各種団体等からご意見、ご提案を伺ってきました。</p> <p>今後とも、皆様との財政改革に関する情報共有に努めてまいるとともに、職員の理解の徹底を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。</p> <p>【その他】</p>
13	<p>県・市町村は利益を至上としない公共団体で民間企業と性質は異なるが、経営体であることを忘れてる。</p>	<p>県議会議員全員協議会におけるご議論や市町村からのご意見等をも踏まえ「財政改革プランの推進に当たって」に職員の意識改革の項目を追加記載し、この中で、「限られた財源の中で最大限の効果を達成していくよう、「施策の選択と重点化」を図る」ことを記述しました。</p> <p>【文章修正(追加)】</p>
14	<p>受益と負担を無視した住民要望はエゴではないか。</p>	<p>プランの「おわりに」の項目において、受益と負担の関係を踏まえつつ、徹底した行財政の簡素・効率化により、健全で機動的・弾力的な財政構造を構築していく必要がある旨明記しています。</p> <p>【記述済み】</p>
15	<p>お役所には人件費は経費でないとの認識があります。人件費は継続する固定経費となります。量より質です。教育、福祉と言えどもコスト無視は有り得ない。</p>	<p>県では簡素で効率的な行財政運営を推進するため、これまでも職員数や職員給与の適正化に努めてきています。当プランにおいても、人件費を聖域扱いとせず、定員適正化計画の着実な実施や給与の減額に取り組むこととしています。</p> <p>【記述済み】</p>

	意見の内容	意見に対する県の考え方
16	財政危機が本当なら職員の給料削減より職員・議員の削減をすべきである。	<p>一般行政部門の人員削減については、「具体的取組方針」の歳出の削減「1人件費の抑制」の項目において、定員適正化計画の着実な実施として明記しています。</p> <p>また、財政再建団体への転落を回避するためには、事務事業の見直しなどのほか、人員削減に加え給与の削減も行わなければならない必要な財源を確保することは困難であり、県民のご理解を得ることも困難です。このため、県職員自らも財政改革に伴う痛みを県民と分かち合うべきであるとの観点から、給与の削減は必要と考えています。</p> <p>【記述済み】 なお、議員に関しては、県議会における議論となります。</p>
17	緊急事態であるので職員の新規採用は中止すべきです。	<p>人員削減に当たっては、現下の厳しい雇用情勢や職員全体の年齢構成をも考慮する必要があると考えており、新採用者数を相当程度抑制しつつも一定数を確保する一方で、中高年齢職員の退職を進めることで対応したいと考えています。</p> <p>【反映困難】</p>
18	職員の採用に当たっては、戦力となる中途採用(教員、専門技術者等)を増やすべきです。	<p>一般行政部門の新規採用者には、民間企業等経験者も相当数含まれており、民間企業等で培われたノウハウが業務に活用されているところです。このほか、研究部門や高度な知識を必要とする部署には、3～5年の任期を限って採用できる「任期付職員採用制度」により、高度な専門能力等を持った者の採用に努めているところです。</p> <p>また、公立学校教員の採用に当たっては、採用者数を退職者数や将来の年齢構成等を考慮しながら決定するとともに、受験年齢を50歳までとし、大多数の教員採用者が臨時講師等経験者、民間会社等の経験者となっています。</p> <p>【実施段階検討】</p>
19	特に農林、教育関係の職員が多すぎると思います。	<p>各部門の人員配置については、全体として職員数の削減を進める中で、各政策の推進方向に沿った適正配置に努めてまいります。</p> <p>【その他】</p>
20	納税者より税を使う立場の人の声が尊重される行政の仕組み、思考は疑問。納税は県民の義務であるが、このままではまともな納税者の納税意識の低下は免れない。徴収コスト、徴収率から俸給者の声はもっと反映、評価すべきです。俸給者も発言しない責任があるが、お役所の最大のお客様は納税者(俸給者)です。	<p>プランの「おわりに」の項目において、「納税者である県民自身とその将来世代のもの」に他ならない「県財政」を、「県民の財政」と位置づけ、今後とも、県財政を県民の皆様の身近なものとして見ていただけるような努力をしていきたい旨明記しています。</p> <p>【記述済み】</p>

	意見の内容	意見に対する県の考え方
21	県職員を思い切って配置転換してほしい。例えば農林・教育部門から環境部門へ移すとか。一部を除いて専門性が必須なのは限られているのではないかと。部門内で人事が固定化、硬直化していませんか。仕事に人を配置すべきではないと思います。	県では、職員の人事配置の基本方針として「ジョブ・ローテーション制度」を策定し、平成14年度の定例人事異動から、事務系や技術系の区別なく、職員としての全期間を通して、各部局間や本庁・出先機関の交流人事を積極的に実施しており、ご意見にあるような、農林部門や教育部門の職員を環境分野などに移動させることも実施しているところです。 職員には、それぞれの行政分野に係る専門性に加えて、幅広い職務経験をさせることが、分野横断的な政策立案等に有効と考えており、この観点から、今後ともこうした人事配置を行なっていきたいと考えています。 【その他】
22	県より市町村の方が財政は深刻なはず。市町村に分かりやすい(住民1人当たり)市町村財政状況の開示、説明責任を指示してほしい。	市町村が、自らの財政状況を住民の皆さんに分かりやすく説明していくことは、非常に重要なことであり、県としても各市町村が積極的に情報提供を行なっていくよう、引き続き助言していきたいと考えています。 【その他】
23	制度の問題はあるものの、何でも国・県へ責任転嫁する自治経営意識のない市町村は衰退するでしょう。青森県もその様にならないよう希望します。	地方分権時代において、自己決定、自己責任の原則のもと、自主的に行財政運営を進めていくためには、地方の側においても自治経営意識を持ち、常に自立できる体制を目指すよう心がけていく必要があると考えています。 なお、県では、基金取り崩しに頼らない持続可能な財政構造への転換を図るため、財政改革プランを策定するものであり、この着実な推進に努力してまいります。 【その他】
24	これ以上の税負担は不可能。そのため行政サービスが低下してやむをえない。次の世代のためにも現状の不便は覚悟すべきです。	プランの「はじめに」の項目の中で、「財政改革を推進する上で憂慮すべきは、県民の皆様の痛みを少なからず伴うことではありますが、納税者である県民の皆様と将来世代への責任を果たすという視点・目線での青森県の再生・新生に向けた取組みであることをご理解いただきたい」旨明記しています。 【記述済み】
25	県立美術館の凍結。建設費が100億円以上かかるといわれています。維持費なども考えれば今の県政を圧迫します。低成長期が落ち着くまで凍結すべきだと思います。	県立美術館については、平成14年度当初予算において、平成14年度から平成17年度で総額121億円余の継続費を設定し、現在、建築工事中です。 今回の財政改革プランの策定にあたり、大規模施設の整備については建設中のものも含め、全体の見直しを検討することとし、県立美術館についても工事の中止や、工期の延伸等についても検討したところです。 その結果、県レベルの美術館を持たない県は、平成16年度着工を予定している沖縄県を除き本県のみであること、建築工事請負契約の期間が複数年にわたり既に着工済みであることから、建築工事等の事業を中止した場合には、損害賠償費、原状回復費など新たに30億円程度の負担が生じるものと見込まれること等をも考え合わせ、整備費総額の圧縮を図るとともに、建設後の管理運営費につきましても、大幅な節減を図ることとした上で、工事を継続することとしたものです。 【反映困難】

	意見の内容	意見に対する県の考え方
26	三内丸山、白神山地ビジターセンターの入場料を有料にする。	三内丸山の縄文時遊館、白神山地ビジターセンターの入場料有料化を検討することについては、「財政改革取組方針」の歳入の確保「2 受益者負担適正化」の項目中の使用料・手数料の新設等において明記しています。 【記述済み】
27	統合型GIS構築の施策を進めるため、次のことを提案する。 1) 統合型GIS整備計画を策定する。 2) 概ね5年を目処に統合型GISの構築を目指す。 3) 統合型GISの共用空間データとなり得る青森県防災GIS基本図の継続的なメンテナンスを行なう。	県では、平成15年度、民間有識者や県及び市町村担当者による調査検討委員会を設置し、本県における統合型GIS導入の必要性、メリット、あり方等について検討しています。 本県における統合型GIS構築については、その結果を踏まえたうえで検討していきたいと考えています。 【実施段階検討】
28	財政改革プランの進捗状況を早め早めに公開してほしい。	財政改革プランの進捗状況については、「財政改革プランの推進に当たって」の「3 プランの推進・点検体制」において、毎年度、第三者機関である「青森県行政改革推進委員会」へ財政改革プランの推進状況をとりまとめの上報告するとともに、県民の皆様に公表することを明記しています。 今後、さらに県財政の透明性を高めながら、積極的な情報共有に努めてまいります。 【記述済み】
29	東北新幹線新青森駅の開業がなされれば、その効果は全県に及ぶので、行政、民間あげてこの早期開業に取り組むとともに、これに伴う予算措置や、開業に向けての受け入れ体制づくりに万全を期してほしい。	新青森駅開業に向けての受け入れ体制づくりについては、全庁をあげた取組みが必要であると考え、県で行なうべき施策を推進していく組織として、今年6月に「新幹線開業効果活用推進庁内会議」を設置したところです。 また、八戸駅開業の取組みを検証し課題を把握するとともに、その課題解決に向けた施策の展開を図るほか、早急に取り組むべき施策の検討・実施のための官民が一体となった組織についても設置を検討してまいりたいと考えています。 【実施段階検討】
30	公共事業費の急激な削減は企業経営、雇用の確保の面からマイナスの影響が懸念される。よって事業費の削減は段階的に実施することを要望したい。	公共事業を含む公共投資については、バブル景気以降、相当程度前倒しで実施してきていることを考えれば、財源不足額解消のため、思い切った抑制を図る必要がありますが、雇用・地域経済への対応の観点から、新たに設定する「生活創造公共事業重点枠」を活用するなどして、段階的に削減することとしています。 【記述済み】
31	県内の都市間を結ぶ道路整備は優先順位をつけ、重点的に整備をすべきである。	県では、都市間を結ぶ道路整備については、引き続き重点課題として取り組んでまいりたいと考えています。 なお、公共事業の今後の予算配分は厳しい状況にあることから、限られた財源で最大限の効果が得られるよう、事業評価による優先度の検討等を行い、更なる事業の選択と重点化に努めてまいりたいと考えています。 【実施段階検討】

	意見の内容	意見に対する県の考え方
32	継続している空港等の整備は計画どおり実施すべきである。	青森空港の滑走路延長については、計画どおり平成17年4月供用開始を目指し事業を進めることとしており、さらに計器着陸装置等の高カテゴリー化についても、県として早期完成を目指してまいります。 【実施段階検討】
33	公共事業等の発注については地元企業への優先発注・分割発注に配慮してほしい。	県議会議員全員協議会におけるご議論や市町村長からのご意見等をも踏まえ「財政改革プランの推進に当たって」の「4雇用・地域経済への対応」の中に「県では、地元建設業者の受注機会確保の観点から、建設労働者の確保、建設資材の調達等を考慮しながら可能な限り分離・分割発注に努めるとともに、県外建設業者と県内建設業者の共同企業体方式を推進していく」ことを記述しました。 【文章修正(追加)】
34	若い労働力は企業の維持発展のため、さらには、本県の経済発展のためにも必要である。人材育成に努めるとともに、雇用確保と産業振興に直結する事業を大いに実施する必要がある。特に、景気は低迷し、先行き不透明であるだけに工業、サービス業における新しい産業おこしや、中心市街地の商業振興により、雇用を吸収する施策を要望する。さらに、中小企業・事業者の前向きな投資を促進する施策に対し重点的な予算配分を行なうべきである。	現下の厳しい経済情勢を踏まえれば、財政改革とともに雇用・経済対策は県が早急に取り組まなければならない課題と認識しています。 このため、当プランにおいて創造性と活力あふれる「産業・雇用」を重点分野に掲げています。 また、重点分野の平成16年度重点化項目として「雇用対策の推進」と「新たな地域産業づくり」の二つの項目を掲げるとともに、限られた財源を可能な限り「雇用刺激型」にシフトさせ、新しい産業・雇用の創出や産業構造の転換を図り、地域経済の活性化と雇用対策に取り組むこととしています。 7を参照 【実施段階検討】
35	東北新幹線八戸駅開業の効果は大きいものがあり、これを持続発展させていくためには、二次交通などの交通ネットワーク整備や大規模観光キャンペーンをはじめとした広域的な誘客促進等を継続していく必要がある。さらに、点から面への広域観光へと拡大させるとともに、極めて裾野の広い観光産業を振興させていくべきであり、この点にも力を入れていただきたい。	県では、東北新幹線八戸駅開業を本県の観光振興のビッグチャンスと捉え、市町村や交通事業者等と連携しながら、定期観光バスやレンタカーをはじめとする二次交通整備(受入体制整備)に努めるとともに、JR東日本等関係機関とタイアップしながら、観光客の誘致促進に取り組んできたところです。 観光は、産業という視点から見ると裾野の広さから農林水産業をはじめとする様々な産業への波及効果や、人対人という産業形態から雇用にも効果があり、地域経済の発展を促すことから、21世紀におけるリーディング産業として期待されています。 県としては、今後とも、新幹線開業効果が全县に波及し、県内各地に多くの観光客がおいでいただけるよう、地元経済界をはじめ関係機関と連携を図りながら、一層の受入体制の整備や積極的な誘客促進に努めて参ります。 【実施段階検討】
36	市町村が実施している老人憩いの家の無料入浴事業により、公衆浴場業者の経営が圧迫されているので、老人憩いの家のあり方について問い直し、県として各市町村に指導を行なってほしい。	老人憩いの家は、地域の老人に対し、教養の向上、レクリエーション等の場を与え、老人の心身の健康の増進を図ることを目的として、市町村が設置している施設です。 国の老人憩いの家設置運営要綱では、この施設の利用料について原則として無料とすることとされているところですが、有料化するかどうかについては設置主体である市町村の判断となります。 【その他】

	意見の内容	意見に対する県の考え方
37	財政改革に関する議員報酬削減への取組みについて職員、知事等特別職の給与が減額されているのに、なぜ議員報酬が下げられていないのか。知事は議会に対し、20%以上の減額をお願いすべきではないか。	議員に関しては、県議会における議論となります。 【その他】
38	既存中小企業をいかに元気づけるか、あるいは新たな創業・起業を図るかが雇用対策の早道であり、そのための中小企業対策をしっかりと予算化すべきである。	現下の厳しい経済情勢を踏まえれば、財政改革とともに雇用・経済対策は県が早急に取り組まなければならない課題と認識しています。 このため、当プランにおいて創造性と活力あふれる「産業・雇用」を重点分野に掲げています。 また、重点分野における平成16年度の重点化項目として「雇用対策の推進」と「新たな地域産業づくり」の二つの項目を掲げるとともに、限られた財源を可能な限り「雇用刺激型」にシフトさせ、新しい産業・雇用の創出や産業構造の転換を図り、地域経済・県内中小企業の活性化と雇用対策に取り組むこととしています。今後とも商工団体と連携を図りながら、効果的な施策の展開に努めてまいります。 7を参照
39	補助金削減一辺倒の姿勢による小規模事業施策の後退は、地域産業経済の振興発展の鍵を握る小規模事業者の活力を失うのみならず、地域産業経済の衰退、ひいては、地域の雇用の場の縮小にも繋がるのが危惧されるので、これに耐えうる受益事業者の意識改革の啓発、体質強化の体制が整うまでの特段の配慮を要望する。	【実施段階検討】
40	中小企業団体中央会は、県税等の歳入を伸ばすためにも最重要である既存中小企業の活性化、創業・起業支援、人づくりの施策を展開し、具体的成果を実現していく役割を担っている。したがって、団体補助金の縮減・廃止については、その政策効果を十分認識し、スクラップアンドビルドに取り組んでほしい。	中小企業団体中央会をはじめ商工団体は地域経済の先導役として、その果たす役割は今後ますます重要になるものと考えています。 特に、中小企業団体中央会は雇用の創出にもつなげる企業組合の組織化に積極的に取り組まれていることは十分承知しているところです。 県財政が厳しい状況にあることを踏まえると、商工団体に対する補助金についても見直し検討を要する状況にありますが、今後とも商工団体と連携を図りながら効率的・効果的な事業実施を推進してまいりますのでご理解とご協力をお願いします。 【実施段階検討】
41	なぜこのような状況になったのかが明確にされていない。素案の中に、ここまで追い込まれた(追い込ませた)原因と責任をきっちりと表すべき。	県財政が厳しい状況になった理由については、「本県財政の現状と財政圧迫の主な要因について」の「3基金を取り崩さざるを得なかった要因」において、収入の伸び悩み、公共投資の追加及び補助金の充実であったことを、また、その要因となった公共投資の追加や補助金の充実等は、その時々必要性に応じて対応してきたものであることを記述しています。 特に、公共投資の追加の財源は主に県債に求めてきたところであり、これに起因して県債の償還である公債費の伸びが著しいものとなっており、財政の大きな圧迫要因となっています。しかしながら、当時の経済状況の下で、歳入確保が困難であった上に、投資規模の拡大による景気浮揚を期待する声が強かった中では、その判断に様々な見方ができることであり、一概に責任を論ずることは難しいものと考えています。 【反映困難】

	意見の内容	意見に対する県の考え方
42	公共投資はこれからの青森が力をつけていくためのものに絞るべき。今からお金をつぎ込むものは、これからお金を生み出すもの、県民の底力になるものを見極めてほしい。	事業費が抑制される中での、公共事業の実施に当たっては、限られた財源で最大限の効果が得られるよう、更なる事業の選択と重点化に努めてまいりたいと考えています。 このため、事業選定の透明性・公平性を確保するため事業評価により地域住民や利用者のニーズ、整備の緊急性・効率性を考慮のうえ、優先順位を判定し、その上で、計画的かつ着実に進めてまいります。 【実施段階検討】
43	動物愛護センターとはどんなものか？規模を縮小して進めるらしいが、たとえば土地を取得済みでも現状では見合わせてもよいのではないか。	青森県動物愛護センターは、「人と動物が共生調和できる温かな社会の実現」を目指し、動物愛護思想の普及啓発や動物とのふれあい事業、負傷動物治療事業及び動物由来感染症対策事業等の総合的な動物行政を推進するための拠点施設です。 当センターについては、既に用地取得を行い、さらに平成15年度当初予算で設定した継続費により用地造成済みとなっている経緯や事務の集約化に伴う行政経費の節減効果等を踏まえ、可能な限り規模縮小を図った上で着工継続することとしたものです。 【反映困難】
44	アジア大会で建設した県の総合運動公園のプール、運動施設の利用者の少なさには、赤字間違いないと思った。これ以上赤字要因を増やさないでほしい。	県としては、大規模施設の整備を含む公共投資を重視してきた姿勢の是正、維持管理経費を含めた総合的な財政負担の考慮や、事業の必要性、緊急性の再検討による予算配分の抜本的な見直しが必要であると認識しています。 当プランでは、「財政改革取組方針」の歳出の削減項目「3投資的経費の削減」の中で、「大規模施設については、原則として、新規着工を見合わせる」旨明記しています。 なお、新総合運動公園の総合体育館をはじめとする施設については、広く県民の皆様にご利用いただけるようサービス向上を図りつつ、PR等に努めるとともに、運営の効率化に努力してまいります。 【記述済み】
45	公社の経営に関して、今回の試算には織り込んでいない。少なくとも何か事があった場合は我々の税金が使われることになるとするならば、ここも改革プランの中に盛り込むべきである。それと同時に、各公社の内部資料を県民に分かりやすい形にして、公にして欲しい。	県財政の運営に当たっては、これまでも、公社等に関するリスク要因を念頭に置きつつ、経営の健全性が確保されるよう努めてきたところであり、今般、敢えて財政改革プランに掲載したのは、県財政が潜在的に抱えるリスクを明らかにし、県民の皆様にもお示しする必要があるとの考えによるものです。 しかしながら、現実の財政負担については、正確なリスク分析が困難であることなど現時点で中期財政試算に具体的に盛り込むことはできないことを御理解いただきたいと思います。 【反映困難】 なお、公社等の貸借対照表、収支報告書等の財務諸表など経営状況等の状況については、県のホームページにおいて公表しているほか、県内の図書館や県の行政情報センターにおいても閲覧できるようにしています。

	意見の内容	意見に対する県の考え方
46	<p>財政改革推進委員会が出した職員の給与カットの割合より少ないカット率をプランでは出したようだが、もうすぐ破産しそうな会社だとしたら、緩やかな減給などと言っていられないのではないか。</p> <p>また、このカット率は退職金には影響ないとのことだが、高額な退職金に手をつけないのはいかがなものだろうか。</p>	<p>人件費については、財政改革推進委員会報告書では、単年度平均で5%～10%、額にして450億円～900億円程度の削減をすべきとされていることも踏まえ、プランでは、全体では398億円、率にして全体で対15年度当初比4.5%程度の削減としています。</p> <p>なお、中期財政試算に既に織り込み済みの定員適正化計画による今後の人員削減分を含めた実質的な削減額では458億円、率にして5.1%となり、委員会報告書の目標の範囲内での取り組みとなっています。</p> <p>また、退職金については、別途、支給割合の引き下げを行なっているほか、財政改革推進委員会の報告内容を踏まえ、特別昇給制度の見直しを行なっているところです。</p> <p>【記述済み】</p>
47	<p>県の試験研究機関において、ここで何をしているのか、どのような研究がどのくらい進んでいるのか県民に知らせてほしい。</p> <p>また、このような機関が本当に必要なのか常に見直し、現状に合わないものは撤退してほしい。</p>	<p>県の試験研究機関は、環境保健センター、工業総合研究センター、農林総合研究センター、ふるさと食品研究センターの5つがあり、現在17の施設で、それぞれ試験や研究開発、普及・指導を行なっています。</p> <p>研究機関の概要や研究内容については、それぞれの試験研究機関において、インターネット上にホームページを設け、誰でもが閲覧できるようにしているとともに、随時、利用者の相談に応じています。</p> <p>また、研究成果については、試験研究成果発表会や試験成績検討会、各種研修会、関係機関や団体と連携をとりながら施設を公開する参観デーの開催、さらには企業等との共同研究などにより、広く成果の普及に努めています。</p> <p>研究開発に当たっては、平成14年度から「研究開発評価システム」を導入し、職員による「内部評価委員会」及び職員以外の外部の各分野から選出した委員で構成する「外部評価委員会」を設け、研究開発テーマの妥当性について評価するための事前評価、研究開発の進捗状況の評価するための中間評価、計画どおり成果が得られたかどうかを評価する事後評価を行い、その結果を踏まえ事業予算やその後の研究開発の見直しに反映させています。</p> <p>今後とも、この評価システム等を活用し、成果を重視した研究開発に取り組んでまいります。</p> <p>【実施段階検討】</p>
48	<p>PFI方式で県から民間に渡すことで、雇用に貢献することも可能かと思う。</p> <p>県民参加の活動を進める意味でも、また、民間企業を活性化させる意味も込めて、できる事業は民間委託を進めるべきだと思う。</p>	<p>県では、「青森県行政改革大綱」に基づき、行政改革を進めており、この中で、「民間委託の推進」や「PFIの活用」について取り組んでいます。</p> <p>具体的には、民間委託等の推進については、平成14年11月に「民間委託等の推進に関する基本指針」を策定し、また、PFIの活用については、平成14年2月に「青森県PFI活用指針」を策定し、これらの指針に基づいて取り組みを進めています。</p> <p>今後とも、県が行なっている事務事業やサービスについて見直しを進め、民間委託が可能なものから、順次実施していきたいと考えています。</p> <p>【実施段階検討】</p>

	意見の内容	意見に対する県の考え方
49	10月27日の朝刊に「財政改革プランのポイント」が一面広告で掲載されたが、今後はメディアの協力も得て、このように一般県民に分かるような広報をして欲しい。	財政改革プランを着実に推進するためには、県民の皆様のご理解とご協力が不可欠であると考えています。 今後とも、「情報共有」をキーワードに、ご理解を深めていただくための情報発信に積極的に取り組んでいくこととしていますが、その際は、一般県民に分かりやすい内容となるよう留意してまいりたいと考えています。 【実施段階検討】
50	「改革プラン」を21日にも県議会に提示する見通し、との記事があった。現在、このように「素案について県民から意見を頂戴します」とうたいながら、すでに決定事項としているのではないかと受け取った。 急ぐ状況も分かるが、このように期日を決めて募集したのなら、その意見を検討する時間を経て、「決定」として欲しい。	パブリック・コメント制度に基づく、「財政改革プラン(素案)」に関する意見募集は、平成15年10月20日から11月19日までの1ヶ月間の募集期間で行ないました。 意見募集の締切日の翌日にプランを決定させていただきましたが、県民の皆様からのすべてのご意見について、いただいた都度速やかに検討を加えさせていただきました。 【その他】
51	予算の単年度主義を複数年で行い得る方法を導入し、予算執行の効率化を図ることが望ましい。	地方自治法においては、継続費遞次繰越等の例外を除き、当該年度の歳出予算の経費を他の年度において支出することはできないという、会計年度独立の原則が定められています。 【反映困難】
52	行政評価には、県民参加のパブリックコメントシステムを取り入れるべきである。	行政評価の取組みのうち、事務事業評価や公共事業再評価については、学識経験者や県民の代表から構成される第三者委員会を設置し、外部評価を行っています。また、委員会の会議は公開を原則としており、会議資料、審議経過、評価シートなどはホームページなどにおいて公表しており、広く県民の皆様から御意見をいただくよう努めています。 行政評価については、今後とも引き続き、県民参加の機会の拡大、透明性の向上を図ってまいりたいと考えています。 【実施段階検討】
53	不要不急の事務事業は3年のローリング方式を導入すべきである。	事務事業については、財政の健全性確保に努めつつ、県民ニーズに的確に responding していくため、常にその見直しを行なうことが重要との考え方の下、従前から、事務事業の実施に当たっては、終期を設定することとしています。 終期の設定に当たっては、長期にわたって見直しが行なわれないことのないよう今後とも留意してまいります。 【実施段階検討】

	意見の内容	意見に対する県の考え方
54	職員の職の格付けが県民にはわかりにくい職の組織となっているように思われるので、組織の再編成で人件費を抑制せよ。	<p>県職員の給料については、地方公務員法の規定により、国や他自治体との均衡等を図ることとされており、県職員の標準的な職である一般行政職の例では、国等と同様に11等級の給料体系となっています。</p> <p>一方、知事等を除く県職員の一般的な役職は、主事から部長まで8階層ありますが、これらの職については、主事を除き、給料の1等級ごとに1つの職を対応させて設けているところであり、それぞれの職員がその役職に応じた等級で給料が設定されているところです。</p> <p>したがって、これら11等級に対応させて設置している役職を再編成(簡素化)しても、そのことが直ちに人件費の抑制にはつながらないものと考えています。</p> <p>なお、人件費の削減については、各等級の給料額そのものの引き下げのほか、業務や課等の組織体制の見直しによる人員削減により、進めてまいりたいと考えています。</p> <p>【反映困難】</p>
55	全国規模傘下の社・財団法人の県・市町村組織の統廃合をさせ、補助負担金の支出削減をすべきである。これは、役人天下りの温床としないためでもある。	<p>県が設置・運営に関与してきた公社等については、経費面や業務運営面での効率性等を追求するため、それぞれの公社等の業務の内容や関連性などを勘案しながら、統合すべきは極力統合することとし、平成13年9月及び平成14年2月に「公社等の統廃合計画」を策定し積極的に取り組んできています。</p> <p>なお、県が設置・運営に関与していない社・財団法人の統廃合については、県が主導すべきものとはなりません。</p> <p>【その他】</p>
56	県単独補助金の見直しに当たって、一律カットが多く提案されているが、メリハリのきいた見直しの方法に転換すべきである。	<p>補助金を含む事務事業の見直しに当たっては、単なる一律カットではなく、必要か、妥当か、有効か、公平・公正か、効率・簡素か、緊急・優先かをキーワードに事務事業の優先順位の明確化を図ることを基本的な視点として取り組むこととしています。</p> <p>また、プランでは「ふるさと再生・新生重点枠」を設定し「産業・雇用」など3分野に重点的に取り組むこととしているほか、平成16年度当初予算編成では、これまでの全庁一律のシーリング方式を廃止し、部局別シーリング方式を導入するなど全体としてメリハリのある予算編成を行なうこととしています。</p> <p>【実施段階検討】</p>
57	公共事業は県民の利便と公益を重視し、その機能の見直し、維持管理費の抑制につなげるようにすべきである。また、こま切れ発注は仮設費などに無駄が生じているので、改善すべきである。しかし、それには事務事業の集中度と地元企業育成に配慮して行うべきことは当然である。	<p>県では公共工事のコスト縮減を推進することとしており、単なる工事単価の低減だけではなく、工事期間の短縮・工事施工の効率化による経費削減、施設の品質向上による維持管理費の縮減等、公共工事实施に係る総合的なコスト縮減に努めて参ります。</p> <p>また、地元建設業者の受注機会確保の観点から、建設労働者の確保、建設資材の調達等を考慮しながら可能な限り分離・分割発注に努めることとしています。</p> <p>【実施段階検討】</p>

	意見の内容	意見に対する県の考え方
58	市町村合併関連支出には、末端から中心地への交通体系に重きを置いたものに重点的に行うべきである。特に道路網では30分から45分で到達できる目標設定をして、急勾配、急カーブなど交通難所の改善・バイパス開通に配慮した予算配分をすべきである。	<p>新市町村建設のマスタープランとなる市町村建設計画には、新市町村の一体性と均衡ある発展に資するために、新市町村及び県が実施する、新市町村建設の根幹となるべき事業が盛り込まれます。</p> <p>道路に関する県事業についても、合併関係市町村の中心部間を連絡する道路や、合併関係市町村内の公共施設等の共同利用に資する道路整備について計画に掲載し、重点的に支援を行なうとしており、各合併協議会を通じて県事業の調整をしていくこととなります。</p> <p>【実施段階検討】</p>
59	市町村合併前の旧町村に、1つの名勝、2つの名物、3つの産物の振興運動を展開する夢のある財政支出も創設してほしい。	<p>合併協議に際しては、各地域の個性を生かし、それぞれの役割に応じた振興策が検討され、建設計画に盛り込まれます。</p> <p>また、合併後の行政区域が広域にわたり、新市町村の施策に住民の意見が反映されにくいと懸念される場合は、旧市町村単位に必要な地域に、合併後の一定期間、長に対して意見具申をする審議会を設置することができます。</p> <p>いずれにしても、合併協議の中で具体的な地域振興方策を検討の上、国・県の支援プランの活用等について相談に応じてまいりたいと考えています。</p> <p>【実施段階検討】</p>
60	下北半島と津軽半島を結ぶ道(交通手段)の確保は、その方向性を完全に打ち切らない県政を構築すべきである。	<p>県では、陸上交通機関による相互交通が不便な下北半島と津軽半島の交流促進、民生と文化の向上及び産業経済の活性化に資するため、両半島を連絡する蟹田・脇野沢航路に対し、寄港地である蟹田町及び脇野沢村とともに支援を行っており、今後とも、関係町村及び運航事業者との連携のもとに、本航路の維持存続に努めてまいりたいと考えています。</p> <p>【実施段階検討】</p>
61	市町村関連事業は、厳しい査定を行い、市町村の財政破綻を阻止されたい。	<p>現在、県が取り組んでいる財政改革のねらいは、自主自立の新しい青森県づくりを着実に進めることができるよう、環境の変化に機動的・弾力的に対応できる持続可能な財政構造を確立することにあります。そのため、自助自立・公平公正の観点から、あらゆる事務事業について聖域なく見直しを行うこととしており、市町村に対する補助金等についても、その対象としているところです。</p> <p>その見直しに際しては、制度創設時点からの状況変化を踏まえた受益と負担のあり方や、県と市町村の役割分担などについて、県民の目線で見直しを図ることとしております。</p> <p>また、市町村財政は、県財政同様、全般的に財政基盤が弱い弱であり、そうした状況を踏まえれば、県と市町村が十分に連携しながら事務事業の徹底した見直しや合理化・効率化に向けた一層の取組みを進めていくことが求められているものと考えます。</p> <p>いずれにしても、県と市町村は住民の暮らしにとって身近なサービスを共に担っており、県が財政再建団体に陥った場合、市町村はもちろん、県民に多大な影響が生じることから、市町村とも情報を共有しながら財政改革を推進してまいります。</p> <p>【その他】</p>

	意見の内容	意見に対する県の考え方
62	財政再建団体に転落した場合の再建計画と今回の財政改革プランと比較、提示することにより、なぜ財政再建団体となることを回避しなければならないか強調できるのではないか。	<p>財政改革プランは、歳出削減による県民生活への影響に可能な限り配慮するため、今残されている基金を最低限確保すべき水準までは一定額を活用、取り崩しながら、段階的に収支均衡を目指すものです。</p> <p>一方、財政再建団体として国の指導・監督の下、財政再建を行なう場合は、活用できる基金が底をついた状況の中で、既に生じた赤字額と次年度以降に生ずると見込まれる大幅な財源不足額を併せて解消することとなるため、急激かつ強力な歳出の削減などを求められることとなります。この場合の具体的な再建計画は、赤字の程度や、その後の見通し、改善すべき要因等により内容が変わることから提示することは困難ですが、上記のとおり、財政再建団体への転落は県民生活へ深刻な影響が及ぶことが懸念されるとともに、県の自主性が損なわれることは明らかであり、何としても回避しなければならないものです。</p> <p>【反映困難】</p>
63	県税収入の確保において、「県税滞納額の縮減」が挙げられているが、現時点の徴収率、滞納額が不明である。また、延滞利息も含めて確保額に算定しているか。	<p>県税の滞納額については、県のホームページにおいて公開している「青森県普通会計バランスシート」の中で、資産の部・未収金の項目において明記しており、平成13年度では20億7,600万円となっていますが、今回のプラン素案にこれらの数字を盛り込まなかったのは、「県税滞納額の縮減」とは、ある時点における滞納を回収するものではなく、徴収率の向上を図ることにより税収の確保を図るものであることから、その増収分を効果額としてお示したものです。なお、平成14年度における徴収率は97.8%(全国95.9%)となっています。また、延滞利息については、その税がいつ納付されるかによって額が変動するため算定困難であることから、確保額には含まれていないものです。</p> <p>【その他】</p>
64	公の施設の管理運営については、先般、地方自治法が改正されたことにより、民間会社もその対象に含めた管理指定者制度へと転換され、管理の効率化を図ることができるようになったが、このことについての具体的な検討はどういったかたちで行うのか。公の施設の性格によるが、できるだけ管理を民間会社等に任せることにより、県が負担する経費等を廃止するよう考えるべき。	<p>県では、「青森県行政改革大綱」に基づき、公共施設等の管理運営のあり方について、見直しを行い、その効率化を図るとともに、公共施設の利便性の向上を図ることにより、住民サービスの向上に努めているところです。</p> <p>今回の法改正により、現に旧法の規定により管理の委託を行なっている既存の公の施設についても、条例整備や指定管理業者の選定等の準備作業を進めて、改正法の施行後3年以内に、指定管理者制度への移行など、管理者方式を変更することとなります。</p> <p>現在、県では法改正を踏まえ、指定管理者制度への移行など、当該公の施設の管理方式について検討を加えているところです。</p> <p>また、県と民間の役割の明確化の視点に立ち、業務の民間委託等を積極的に進めることにより、民間の活力を活用しつつ、県民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図ることとしており、民間委託が適当な業務については、行政責任の確保に留意しながら民間委託を推進することとしています。</p> <p>【実施段階検討】</p>

	意見の内容	意見に対する県の考え方
65	<p>処理事務の軽減のために、類似した補助金については統合し、もっと包括した補助金の交付を行うべきである。また、重点的に投資するものも一覧にして必要性を検討すべきである。</p>	<p>プランでは、徹底した事務事業の見直しが必要としておりますが、その考え方については、プラン素案にお示ししております。</p> <p>具体的には、事務事業見直しの基本的な視点の一つとして、「効率・簡素か」を掲げ、「零細な補助金、類似の補助金、同一の者に対する補助金など、効果に比して事務コストのかかる事務事業」を見直しの対象とし、その整理・合理化の考え方として、「零細な補助金、類似の補助金、同一の者に対する補助金については、事務コストを踏まえた見直し」をあげ、御提案の補助金の統合についても検討するとしているところです。</p> <p>また、重点的に投資するものについては、これまでも重点事業等に係る予算要求内容と予算査定の結果について公開してきたところであり、今後とも引き続き予算編成過程の透明化に努めてまいります。</p> <p>【記述済み】</p>
66	<p>人件費の削減という点から、また職員の意識改革を行う意味から、残業(時間外労働)をする場合、時間数を記載するかわりに金額を記載することを提案する。そうすることにより、当該時間外労働に対して一体いくら税金を使われているのかについて意識するようになり、無駄な労働を行わなくなるようになると思う。ただし、サービス残業を避けるため、残業する際には職員を全員ひとつ(かふたつ)の部屋に集めることを提案する。他課の職員等と同じ部屋で残業することになればダラダラと残業することはなくなるだろうし、光熱費も削減できることになると思う。</p> <p>この提案に対しては、特に県の考え方を求めるものではない。</p>	<p>人件費の抑制や、職員の意識改革を進めるに当たっての貴重なご意見とさせていただきます。</p> <p>【その他】</p>
67	<p>国民健康保険を政府管掌健康保険と統合することにより、国保世帯の保険料が下がり、可処分所得が増えるとともに、県税・市税が増えると思うので、健康保険一元化特区を提案する。</p>	<p>医療保険制度の一元化については、本年3月に閣議決定された「医療制度抜本改革の基本方針」において、被用者保険、国保それぞれについて再編・統合を目指すこととされていることや、構造改革特区については、国の新たな財政負担、税負担を伴うものは、原則、対象としないとされていること等を踏まえれば、ご提案は実現困難と考えます。</p> <p>【反映困難】</p>
68	<p>今後は県民の視点を第一義に、財政運営をされるよう一層の厳しさを求める。</p>	<p>県財政の主役は納税者である県民の皆様ご自身です。このため、事務事業の点検に当たっては、納税者の皆様からご納得していただけるような支出であるか、という観点から徹底して見直しを図り、また、必要な支出に対しては、税負担をはじめ、県民の皆様にとの負担をご納得いただけるような努力をしていきたいと考えています。</p> <p>【実施段階検討】</p>

	意見の内容	意見に対する県の考え方
69	今回の事態を招くまでのチェック機能という点から、県議会議員の報酬に何ら手がつけられていないことが、意外であり残念でもある。住宅供給公社の横領問題や、冬季アジア大会の経費の問題について、これからも論議してほしい。	議員に関しては、県議会の議論となります。 【その他】
70	研修の機会のまだ少ない女性たちの学びの場として、女性大学の企画は続けてほしい。ただし、運営に関しては、卒業生を含んだ運営委員会を設置したほうがよいと思う。また、海外研修については見直し、国内のワークショップへ参加することも有効ではないか。	男女共同参画を推進するためには、今後とも女性のエンパワメントが必要であり、「あおり女性大学」は継続実施の方向で検討していきたいと考えています。 女性大学の運営に係るご提言については、女性大学の活性化や安定的な運営の観点から、今後の検討とさせていただきます。また、研修については、国内の先進的な取り組み状況も調査の上、効果的・効率的なあり方を検討してまいります。 【実施段階検討】
71	職員の給与削減だけでなく、各種審議会、協議会等の報酬についても、引き下げと開催数の減、あるいは、委員相互の自費による会議の開催など、提案してほしい。	各種審議会等は、県が各種施策の推進等に当たって、民間の専門家や有識者の方々から有意義な意見をいただくために設置しているもので、それぞれ必要な範囲で会議等を開催しています。 また、報酬について申し上げます、例えば審議会の報酬については、地方自治法で「報酬を支給しなければならない」とされており、これを受けて、県の条例で専門家等の標準的な労働の対価相当額を報酬額としているところです。 県としては、専門家等の意見を伺う必要性は今後ともあると考えており、本来、外部の方である専門家等の方々から、適時適切に責任のある意見をいただいくためには、応分の報酬を支払うことはやむを得ないものと考えています。 【反映困難】
72	基金を341億円取り崩し、その結果、平成20年度末の基金残高が391億円にまで減少することに不安を感じる。新幹線の費用に基金を充てると「不測の事態」に備えることができなくなり、逆に「不測の事態」に備えて380億円の基金を確保しておくためには、「新幹線」に基金をほとんど使えないということになる。	プランにおいて、一定の水準まで基金取崩しを前提としているのは、平成16年度から20年度までの5年間に見込まれる2,032億円の財源不足額について、基本的にはその全額を歳出削減等の取組みにより解消することとする一方、急激な削減は県民生活に与える影響が大きいことから、その影響を最小限にとどめる必要があることをも考慮し、段階的な削減とするために、最低限確保すべき水準までは貴重な基金の活用もやむを得ないとの考えからです。 また、基金残高の水準に関し、明確な基準はありませんが、今回目標として設定した380億円については、その考え方として、「不測の事態」への対応あるいは今後の新幹線建設費用への財政的備えという、それぞれ異なる側面から最低水準を検討した結果、いずれの場合でもこの程度は必要ということから算出したものであり、その両方に備えるべきとの考えから検討したのではないことを御理解いただきたいと思っております。 【反映困難】

	意見の内容	意見に対する県の考え方
73	21年度以降の公債費について、一定の前提を置いた上での不確定な推計であることを明示して、数値を見せてほしい。	平成21年度以降の公債費の動向については、プラン推進期間以降の県債発行額等に左右されることから、一概に申し上げることはできませんが、平成21年度以降の県債発行が平成20年度並で推移し、また、借換可能額の全額を借換えするとの仮定のもとに、敢えて試算すれば、公債費は平成21年度以降も平成20年度の水準とほぼ横ばいの 1,100 億円台で推移するものと見込まれます。 【その他】
74	財政改革の徹底度という意味で、「素案」に基づく財政改革によって、青森県の財政危機はほぼ解決されると考えてよいのだろうか。それとも、改革期間終了後も財政危機は続くかと覚悟した方がよいのだろうか。	プラン素案における中期財政試算では、平成20年度の時点でほぼ、収支均衡が図られる姿となっています。 一方、平成21年度以降の収支を見通す上で大きな要素である公債費について、投資水準が21年度以降も20年度の水準を保つものとして試算した場合、借換え可能額の全額を借換えたときには、プラン推進期間中における投資的経費の削減による効果等により、ほぼ横ばいで推移していくものと見込まれています。 したがって、現時点では、歳入の見直しなど試算の前提に変更がないとすれば、21年度以降も収支均衡が保たれるものと考えています。 【その他】
75	来年度から始まる歳出削減が県民の生活水準の低下に直結しないようにするための仕組みづくりは、数値目標の設定と同じく緊急の課題ではないだろうか。歳出削減の視点や方法に関して、より多くの事項について、より具体的に、改革の方向を(少なくとも検討の体制や時期を)示すべきである。	民間の有識者から組織された財政改革推進委員会報告書では、数値目標とともに、「歳出削減のみちすじ」として、 ・予算編成、執行システムの改革 ・人件費、公共事業及び補助金の削減についての手順、方法、視点、制度にわたる新たな方策や見直し といった点についても提言されています。 委員会報告書で示された、各種の仕組みづくりについては、単なる事務事業の見直しに止まらない、制度そのものの根本的な見直しを要するものもあり、また、直ちに導入する環境が整っていないなどの問題点もあると考えられることから、県として取り組むべきかどうかも含め、今後、さらに議論、検討を重ねていくべき課題として、今回のプランには直接的には盛り込まなかったものです。 【実施段階検討】
76	進行管理については、第三者機関である行政改革推進委員会へ報告されることが一つとして掲げられているが、行政改革推進委員会は、財政改革に限らず幅広く行政改革全般について審議するので、財政改革について密度の濃い議論ができるかどうか疑問である。審議の対象、委員の構成、事務局の体制の点から見て、行政改革推進委員会ではなく、別の第三者委員会を設置した方がよいのではないか。	財政改革の進行管理を行う機関については、行政改革推進委員会を想定していますが、これは、今回の財政改革の取組みについては、平成13年11月に改定した「青森県行政改革大綱」において、「中期的な財政運営方針の策定」として明示しており、行政改革の取組みの一つとして位置づけられることから、行政改革推進委員会が妥当と判断したものです。 なお、今後、行政改革推進委員会のあり方に変更があった場合には、あらためて検討が必要になるものと考えています。 【実施段階検討】

	意見の内容	意見に対する県の考え方
77	財政改革推進委員会報告の中で財政危機の再発防止策として、「財政均衡に関する規則または条例の制定」などの「再発防止への制度化努力」について提言しているが、素案では全く触れられていない。これについての回答をお聞きしたい。	規則や条例の制定に関しては、プラン自体が県の内部規律であると同時に、県民と共有する今後の予算編成の指針となるものと考え、その旨プラン素案に明記しています。また、今後も「情報共有」をキーワードに、プラン推進状況について県民の皆様へ公表していくこととしています。 いずれにしても、財政改革を成し遂げていくためには、職員一人ひとりが、財政改革の必要性とこのプランが目指すべき方向性を十分に認識することが最も重要であると考えており、その徹底によって、御指摘の再発防止を図って参ります。 【その他】
78	各項目の削減率について、財政改革推進委員会の報告とプラン素案を対比し、異なる部分については理由を説明してほしい。	財政改革推進委員会報告書の考え方は、財政健全化のための基本理念と具体化の手法において反映されておりますが、数値的な削減額については相違があります。 主な相違点は、委員会報告が求めているように収支均衡を直ちに達成し、基金の取崩しを不可とするものではなく、景気・雇用に最大限配慮するため段階的な削減を行っていることと、そのために基金の取崩しを行うとともに公債費の平準化という緊急避難措置を講じていることです。 それらの違いを前提にして、削減率として記述されている部分について、委員会報告とプラン素案の各項目の削減率を、全体で5年間の対15年度当初予算比の一般財源ベースで比較すると、 人件費については、報告書5～10%の削減に対し、素案4.5%削減(中期財政試算織込み済み分を含めると5.1%削減)、 補助金については、県民生活への影響を配慮した結果、報告書20～25%削減に対し、素案14.9%の削減、 投資的経費については、報告書30～40%削減に対し、報告書と同じく新幹線と国直轄事業負担金を除いたベースでは、素案31.3%の削減となっています。 【その他】
79	財政悪化をもたらした予算案に対して賛成してきた議員が今も在職している。そのような議員は30%削減、その他の議員は知事と同等の20%削減とすべきである。	議員に関しては、県議会における議論となります。 【その他】
80	「生活創造公共事業重点枠」を「補助事業費を中心として」設定することに不安を感じる。国の縛りが多い補助事業によって、「県民生活の向上」に必要な事業を的確に行うことができるのだろうか。むしろ、公共事業の量の確保にとどまるのではないか。	生活創造公共事業重点枠の設定は、投資的経費の削減による雇用や地域経済への影響を最小限に止めるために、持続可能な財政構造を確立することを基本に、基金取崩可能額や将来の公債費に与える大きな影響を勘案して規模等を設定したものです。 また、優先度を検討するための評価制度の導入を図ることとしており、歩道や流雪溝といった、県民生活に密着した公共事業について県民視点で優先度を検討して事業を選別し、重点化しようとするものであり、単に事業量確保を図るものではありません。 【記述済み】

	意見の内容	意見に対する県の考え方
81	パブリックコメントの形で出されたものだけではなく、説明の際に出された貴重な意見もパブリックコメントと位置づけて、意見とそれに対する回答を公表してほしい。	情報共有活動を通じて、市町村や各種団体の方々からいただいた意見の概要については、制度に基づくパブリックコメントとは自ずと性格が異なるものではありますが、財政改革プランの決定に合わせ、資料として公表しています。 【その他】
82	「入札制度の改善による落札率の低減化」を提案する。	入札制度の改善については、「財政改革取組方針」の歳出の削減の「3投資的経費の削減」の項目において、「入札・発注制度の改善」の取組みに努めることを明記しています。 【記述済み】
83	県の改革姿勢はとても明快であり、県の財政が厳しいと同様、市町村財政も非常事態であることから、市町村が自らの「財政改革計画」を作成し、発表するよう、県は指導すべき。	県では、財政状況の悪化している市町村に対して、自ら財政構造硬直化の原因の分析やその改善方策等を検討し、計画的かつ効率的な財政運営を行なっていただくため「財政運営計画」を策定していただいておりますが、この計画の策定を通じて、歳入の確保や歳出の抑制などの取組みを促すなど財政健全化に向けた助言を行なっています。 また、財政の健全化を図る上で、住民の理解を得て合意を形成しておくことが不可欠であることから、積極的かつわかりやすい形で財政状況を公開していただくようお願いしています。 【その他】
84	プラン策定の目的の一つである情報共有については、大いに共感できるので、この点についてもっと広くPRし、県民に認識してもらえば、県政についての関心が高まるのではないかと。	今後とも、「情報共有」をキーワードに、財政改革へのご理解を深めていただくための情報発信に積極的に取り組み、県民の皆様が県財政を身近な問題であるという見方をしていただけのような努力をしていきたいと考えています。 【その他】
85	公共投資は雇用拡大や経済成長のためになるようなものにしていく必要がある。特に県内では雪で困っている人たちが多いため、これを解決するような公共投資を考えるというのはどうか。	事業費が抑制される中での公共事業の実施に当たっては、限られた財源で最大限の効果が得られるよう、更なる事業の選択と重点化に努めてまいりたいと考えています。その中であつても流雪溝や防雪柵の整備など県民生活に密着した公共事業については、生活創造公共事業重点枠を設定し、県民視点で優先度を検討して事業を選別し、重点化していくこととしていきます。 【記述済み】